

## 法学部対面試験について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年12月3日）

先日法学部から基本的に後期は全科目で対面試験を行うとご連絡をいただきました。

しかし現在、感染は急拡大しており、正直真冬に行われる試験に簡単に行きますと言ったことができません。もちろん感染状況によってはオンライン試験に切り替えるというお話ではありますが、先の感染状況の見通しが立たない中、その判断がいつ頃なされるのか、どのような基準で判断されるかは現時点で誰もわからないというのが実情だろうと思います。

私は持病の関係で重症化しやすい家族がいるため、常に家族以外との食事や外食、旅行は控え、人の集まる場を極力避けて生活しています。その中で、真冬に数百人が集まる対面試験の場に行くことに強い不安を感じます。そこで以下の二点について検討していただければと思います。

### 1. 試験当日に行われる感染防止対策の提示

六法を自分で持参することは先日ご連絡いただいた通りだと思いますが、それ以外にどのような対策がなされるのか教えていただきたいです。その内容によっては、通常の形での対面試験の受験を前向きに検討したいと思っております。

### 2. 別室受験

私以外にも家族がハイリスクであったり、持病を持つために別室での受験を希望する方がいる可能性は十分に考えられます。新たな監督者や教室の確保など、ご負担をおかけしてしまうことになり難しいとは思いますが、少人数の教室での受験ができるよう、別室受験の可能性を検討していただければと思います。

【回答】（回答日：2020年12月4日）

（回答部署：法学部）

1. については、全学の方針に沿った感染防止措置を講じます。具体的には、「感染拡大予防マニュアル ―令和2年度後期授業の実施における配慮について―（第4版）」<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus> の2頁目に掲載されている学生への注意事項の周知と衛生環境等の配慮を行う予定です。

2. については、基礎疾患等があるために教室での筆記試験の受験に支障があると診断された学生についての受験特別措置を検討していますので、1月上旬までにお知らせする予定です。